

原著論文

## 熊本県出土の権衡資料と傾向について

\*<sup>1</sup>竹永 昂平

\*<sup>1</sup>南阿蘇村教育委員会

キーワード：権、権衡制度、錘

### 要旨

南阿蘇村歴史民俗資料館で滑石製の権を確認した。権衡資料の集成・分析については全国的に発展途上の分野であり、熊本県内では未整理の分野である。そのため、熊本県の遺跡から出土した権の傾向を把握するために、資料の集成及び分析を行うこととした。熊本県内の権の傾向としては滑石や安山岩製の権がほとんどであり、時期についても古代から中世に広がりを確認することができた。また、古代の安山岩製の権から中世の滑石製の権の材質移行を想定できる動きを見ることができた。南阿蘇村の権については中世の所産であると思うが、遺構での共伴関係がない権が多く、今回の集成では正確な時期を付与することができた権が少ないという問題があり時期を正確に付与することができなかった。また、金属製の権の出土が本州と比べると圧倒的に少ないことが判明した。今後の研究では遺物判定の精度向上、権の編年の構築、他地域との比較分析が必要になることが分かった。

### 1 はじめに

筆者が所属する南阿蘇村には南阿蘇村歴史民俗資料館という資料館がある。本資料館は昭和 60 年に長陽村歴史民俗資料館として開館し、南阿蘇村への合併を経て現在まで運営されている。収蔵物としては考古資料と民俗資料に大別されており、考古資料の展示室に度量衡の権衡で使われていた錘(おもり)である石製の権と見られる資料がある。(図 1)この資料については陽の丘遺跡(旧長陽中学校遺跡)のセクションにて展示されている遺物であるが、当該石権についての記述は陽の丘遺跡の報告書に一切の記載がなく、この石権の詳細については不明であった。

石権の研究は出土件数の少なから熊本県でも進んでいないが、令和 4(2022)年に実施された玉名市の調査により弥生時代の石権が出土しているなど近年新しい調査成果も出

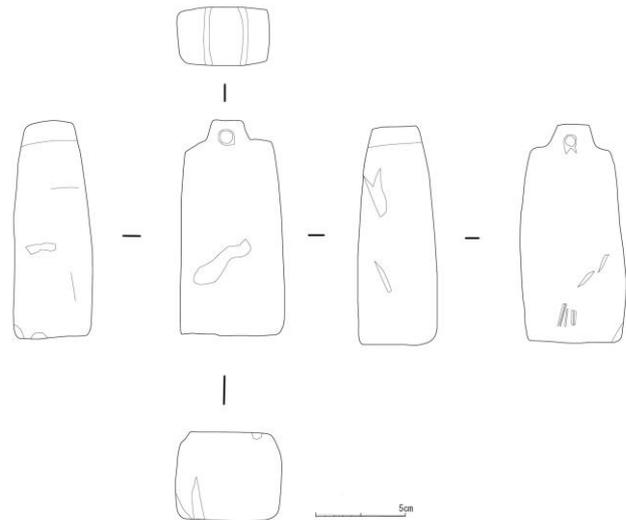


図 1 南阿蘇村歴史民俗資料館 所蔵石製権(著者作図)

てきている。そのため、熊本県の権について集成及びどのような傾向を持つかの分析が必要と考えた。

今回の本論では熊本県内の出土権衡資料についての集成及び分析をおこないどのような傾向があるかの分析を行ったうえで、本村資料の検討材料としたい。

2024年11月14日受付 2025年2月27日受理

\*<sup>1</sup>熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 1705-1 番地

## 2 研究小史

考古学分野において出土権衡資料の内、権に主眼を置いた研究として最も古い事例としては谷口氏(1986)が資料報告を行った権衡資料の集成であることが認められている。権については報告当時に14世紀から16世紀のものが宮城や福井、滋賀の遺跡からすでに出土しており、谷口氏は滋賀県桜内遺跡で出土した金属製の錘をそれらの権と比較し同一の種類の遺物であることを確認した。また、当時尻八館から出土していた「宝珠形青銅品」など権として判定されていなかった資料を権として

判定した。

この報告後、各地で権の出土件数及び遺物の認知が進み、宮本氏(1994)は関西を中心として権の分類と編年を含めた集成をおこなっており、様々な権の種別や材質があることを提示している。(図2)

しかし、「宮本氏の集成後、研究者により地域ごとの分析がおこなわれたがあくまで一部地域のみであり全国的な集成が不足していることや、分析事例が不足していることから地域間での比較分析という視点が不足している」

(1) ことを葉山茂英氏(2022)が指摘している。

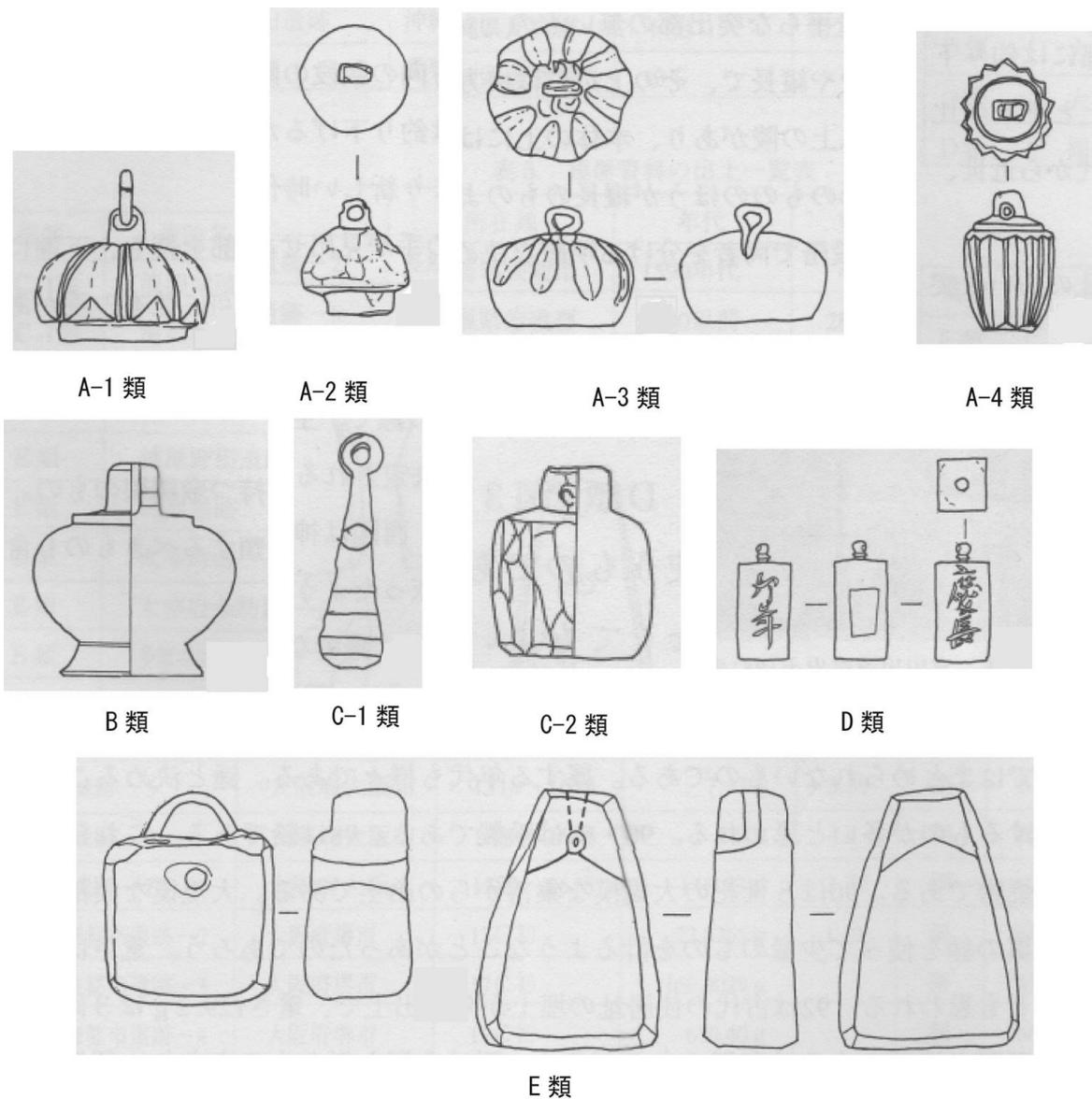


図2 宮本氏の出土権分類(宮本1994より一部改図)

本県を含む九州の研究についてはは吉村氏や武末氏が権についての研究をおこなっており、両人の研究は全く別の視点を持った特徴的なものである。

吉村氏(1996)は福岡県の権の集成を行い、特に滑石製の石鍋を転用した権を分類に取り入れた調査を行っている。

武末氏(2013)については本県の研究事例ではないが、韓半島<sup>(2)</sup>の権と鳥取県の青谷上寺地遺跡の弥生時代の権との比較研究を行っており後述する弥生時代の権の判定等も武末氏が行っている。

九州内の権の出土状況については長崎県原の辻遺跡では弥生時代のものと見られる青銅製の権が出土しており本県でも先述した年の神遺跡で弥生時代のものと推定される石権の出土が認められている。

近年の権の研究では葉山茂英氏が势力的に権を含む計量についての分析を行っており、先行事例の整理や棹秤の分析、衡の広がりにも言及をしている。

### 3 研究の手法として

熊本県内の県及び市町村等から刊行されている文化財調査報告及び概報等の遺物実測

図や写真を確認し、権及び権と思われる資料から情報の抽出を行う。(表1)<sup>(3)</sup>

抽出したデータを用いて、それぞれの資料を分類するとともに、分布、材質、重量、法量、時期・出土遺構についてそれぞれ整理・分析を行い、県内の出土権資料の持つ属性の傾向を確認する。

### 4 熊本における出土権衡資料の検討

#### ○分類

分類については初めて全国的な視点で権の分類を行った宮本氏の分類を参考にし<sup>(4)</sup>、熊本県下で出土し確認することのできた権を表1~2のとおり整理した。なお、A類(図3)~F類(図7)については竿秤の権であり、G類(図8)については天秤用の秤とし、権であるか怪しい穿孔を施されている遺物については今回不明(図9)と分類している。

#### ・A類(図3)

A類は宮本氏の分類のC類のものを指す。

<sup>(5)</sup>

形状としては円錐状の形態であり、上部に穿孔されているものを指す。A-1類とA-2類に分類を行っているが、A-1類は円形の吐出



図3 熊本県出土のA類及びB類の権(転載元の報告書は表1~2に記載)

表1 (1/2) 熊本県内出土の権一覽

No. 遺跡名	所在地	分類				重量(g)	高さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	材質	時期	遺跡	遺構	備考	掲載報告書(刊行機関、報告書名、刊行年(西暦)、ページ、図番号)
		分類	高さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)										
1	新南部遺跡群	熊本市中心区渡鹿8丁目	A-1	5.3	3.6	1	0.6	鉄	6世紀後半(TK43)	集落			不用品として報告	熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告311：新南部遺跡群』2015 p44 図31	
2	西片稲村遺跡	八代市西片町字稲村	A-2	41.1	4.1	3.3		土師器	古代	集落	調査区内			八代市教育委員会『八代市文化財調査報告書41：西片稲村遺跡』2010 p50 第43図	
3	二本木遺跡群	熊本市春日3丁目	A-2	106.6				滑石	9～12世紀	集落	井戸			熊本市教育委員会『熊本県西土地区画整理事業にともなう発掘調査報告4：二本木遺跡群』2009 p127 第120図	
4	玉名平野条埋跡	玉名市両迫間	A-2	109.5	5	3.9		滑石		生産遺跡	調査区内			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告299：玉名平野条埋跡3・両迫間日渡遺跡2・玉名の平城跡』2014 p222 第176図	
5	玉名平野条埋跡	玉名市両迫間	A-2	73.3	5.7	4.7		滑石		生産遺跡	調査区内			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告299：玉名平野条埋跡3・両迫間日渡遺跡2・玉名の平城跡』2014 p322 第276図	
6	灰塚遺跡	球磨郡あさぎり町字灰塚	B	34				銅	中世	集落	調査区内			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告197：灰塚遺跡』2001 p228 第200図	
7	前田遺跡	玉名市大字月田字前田	C	53.4	7	2.5	1.7	滑石	古代～中世	集落	調査区内			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告225：前田遺跡』2005 p333 図(Fig)285	
8	二本木遺跡群	熊本市西区春日2丁目	C	274.5	11.9	7.2	1.9	滑石		集落(国府推定地)	溝？			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告256：二本木遺跡群』2010 p167 第167図	
9	二本木遺跡群	熊本市西区春日3丁目	C	88.1	6.45	4.25	2.1	滑石	11～16世紀	集落(国府推定地)	調査区内			熊本市教育委員会『熊本市の文化財43：二本木遺跡群』2014 p211 第113図	
10	前畑遺跡	菊池郡旭志村大字新明字前畑	C	34.4	4.25	3	2.1	頁石	古代以降	集落	住居			旭志村教育委員会『旭志村文化財調査報告5：前畑遺跡』2003 p52 Fig.34	
11	下六嘉遺跡	上益城郡嘉島町下六嘉字中通	C	10.31	4.29	2.21	1.2						不明焼製品として報告	嘉島町教育委員会『嘉島町文化財調査報告7：下六嘉遺跡群1901地点』2021 p103 第92図	
12	紙園遺跡	阿蘇郡白水村大字一関字紙園	C		7.6	4.8	1.1	滑石	中世以降	館跡	調査区内			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告188：紙園遺跡』2000 p185 第119図	
13	灰塚遺跡	球磨郡あさぎり町字灰塚	C					滑石	中世以降	集落	調査区内			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告197：灰塚遺跡』2001 p226 第198図	
14	沈目立山遺跡	下益城郡城南町大字沈目字立山	D					滑石		集落遺跡	表採			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告26：沈目立山遺跡』1977 p28 第13図	
15	二本木遺跡群	熊本市春日1丁目	D					滑石	古代～近世	集落	調査区内			熊本市教育委員会『熊本市の文化財17：二本木遺跡群』2012 p21 図10	
16	陣山遺跡	熊本県熊本市水前寺公園	D	67.8	4.8	3.6	2.6	木目石		集落	住居			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告155：陣山遺跡』1996 p107 第59図	
17	紙園遺跡	阿蘇郡白水村大字一関字紙園	D		6	4	1.9	滑石	中世以降	館跡	井戸			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告188：紙園遺跡』2000 p104 第68図	
18	紙園遺跡	阿蘇郡白水村大字一関字紙園	D		5.7	3.5	2	滑石	中世以降	館跡	調査区内			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告188：紙園遺跡』2000 p139 第90図	
19	紙園遺跡	阿蘇郡白水村大字一関字紙園	D		10.2	6.8	2.4	滑石	中世以降	館跡	調査区内			熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告188：紙園遺跡』2000 p139 第90図	
20	二本木遺跡群	熊本市春日3丁目	D	331.4				滑石	9～12世紀	集落(国府推定地)	ピット			熊本市教育委員会『熊本県西土地区画整理事業にともなう発掘調査報告4：二本木遺跡群』2009 p123 第116図	

表1 (2/2) 熊本県内出土の権一覽

No.	遺跡名	分類	重量(g)	高さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	材質	時期	遺跡	遺構	備考	掲載報告書(刊行機関、報告書名、刊行年(西暦)、ページ、図番号)
1	新南部遺跡群	A-1	5.3	3.6	1	0.6	鉄	6世紀後半(TK43)	集落		不明品として報告	熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告311:新南部遺跡群』2015 p44 図31
2	西片稲村遺跡	A-2	41.1	4.1	3.3		土師器	古代	集落	調査区内		八代市教育委員会『八代市文化財調査報告書41:西片稲村遺跡』2010 p50 第43図
3	二本木遺跡群	A-2	106.6				滑石	9~12世紀	集落	井戸		熊本市教育委員会『熊本県西土地区画整理事業にともなう発掘調査報告4:二本木遺跡群』2009 p127 第120図
4	玉名平野条理跡	A-2	109.5	5	3.9		滑石		生産遺跡	調査区内		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告299:玉名平野条理跡3・両迫間日渡遺跡2・玉名の平城跡』2014 p222 第176図
5	玉名平野条理跡	A-2	73.3	5.7	4.7		滑石		生産遺跡	調査区内		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告299:玉名平野条理跡3・両迫間日渡遺跡2・玉名の平城跡』2014 p322 第276図
6	灰塚遺跡	B	34				銅	中世	集落	調査区内		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告197:灰塚遺跡』2001 p228 第200図
7	前田遺跡	C	53.4	7	2.5	1.7	滑石	古代~中世	集落	調査区内		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告225:前田遺跡』2005 p333 図(Fig)285
8	二本木遺跡群	C	274.5	11.9	7.2	1.9	滑石		集落 (国府推定地)	溝?		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告256:二本木遺跡群』2010 p167 第167図
9	二本木遺跡群	C	88.1	6.45	4.25	2.1	滑石	11~16世紀	集落 (国府推定地)	調査区内		熊本市教育委員会『熊本市の文化財43:二本木遺跡群』2014 p211 第113図
10	前畑遺跡	C	34.4	4.25	3	2.1	頁石	古代以降	集落	住居		旭志村教育委員会『旭志村文化財調査報告5:前畑遺跡』2003 p52 Fig.34
11	下六嘉遺跡	C	10.31	4.29	2.21	1.2					不明瞭製品として報告	嘉島町教育委員会『嘉島町文化財調査報告7:下六嘉遺跡群1901地点』2021 p103 第92図
12	砥園遺跡	C		7.6	4.8	1.1	滑石	中世以降	館跡	調査区内		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告188:砥園遺跡』2000 p185 第119図
13	灰塚遺跡	C					滑石	中世以降	集落	調査区内		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告197:灰塚遺跡』2001 p226 第198図
14	次目立山遺跡	D					滑石		集落遺跡 生産遺跡	表塚		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告26:次目立山遺跡』1977 p28 第13図
15	二本木遺跡群	D					滑石	古代~近世	集落 (国府推定地)	調査区内		熊本市教育委員会『熊本市の文化財17:二本木遺跡群』2012 p21 図10
16	陣山遺跡	D	67.8	4.8	3.6	2.6	木目石		集落	住居		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告155:陣山遺跡』1996 p107 第59図
17	砥園遺跡	D		6	4	1.9	滑石	中世以降	館跡	井戸		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告188:砥園遺跡』2000 p104 第68図
18	砥園遺跡	D		5.7	3.5	2	滑石	中世以降	館跡	調査区内		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告188:砥園遺跡』2000 p139 第90図
19	砥園遺跡	D		10.2	6.8	2.4	滑石	中世以降	館跡	調査区内		熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告188:砥園遺跡』2000 p139 第90図
20	二本木遺跡群	D	331.4				滑石	9~12世紀	集落 (国府推定地)	ヒット		熊本市教育委員会『熊本県西土地区画整理事業にともなう発掘調査報告4:二本木遺跡群』2009 p123 第116図

部を持つ細身のもの、A-2 類は円錐上部に紐を持つものとした。A-2 類については 1 点のみの確認であったが、A-2 類については 4 点確認をしている。

・B 類(図 3)

B 類についても宮本氏の分類を踏襲、くびれを持つ壺型の形状とした。この権については熊本県内で灰塚遺跡から 1 点のみ出土している。

表 2 出土権の分類別点数

分類	A 類		B 類	C 類	D 類	E 類	F 類	G 類	不明
	A-1 類	A-2 類							
点数	1	4	1	7	11	7	4	1	7

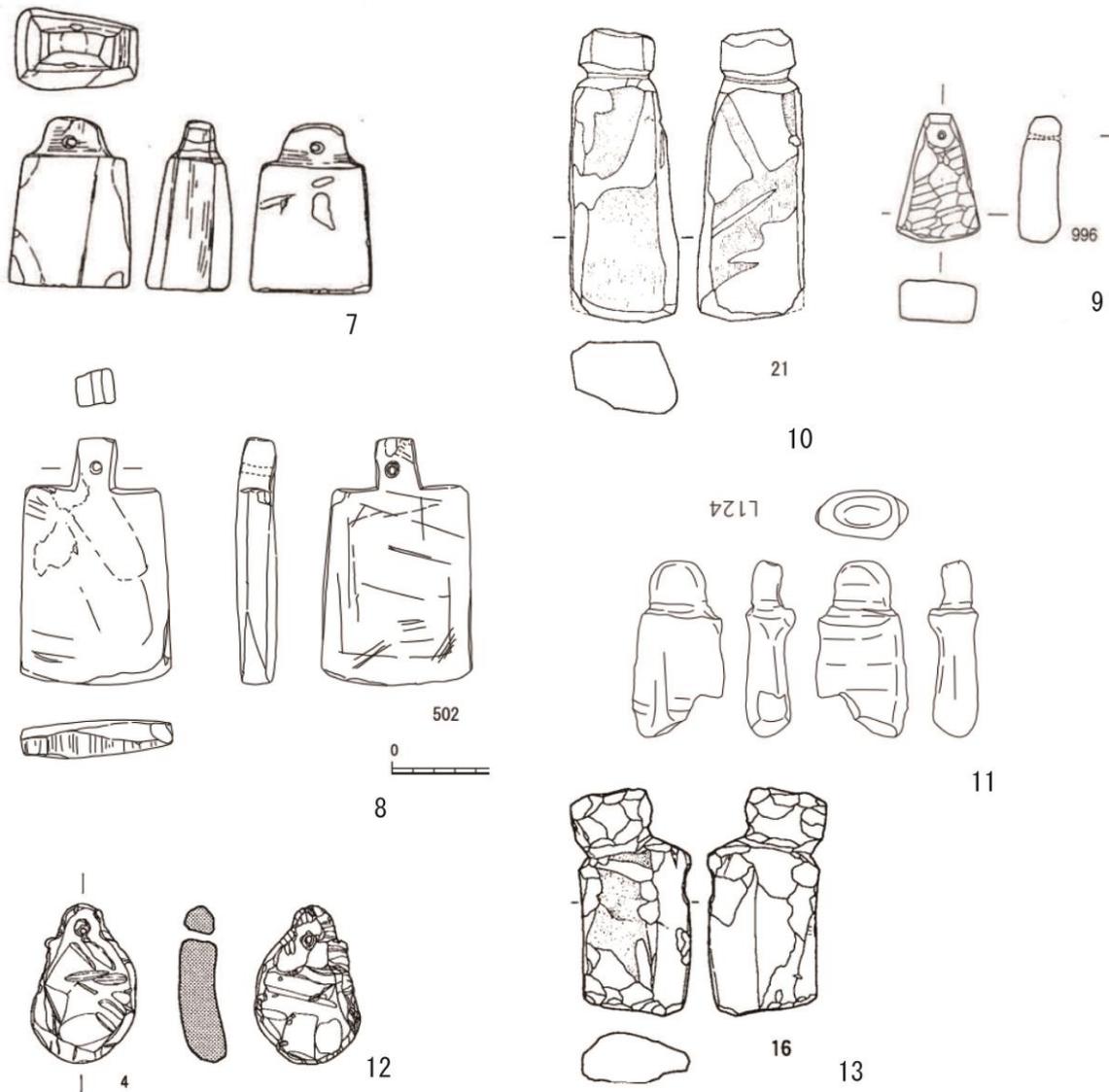


図 4 熊本県出土の C 類の権 (転載元の報告書は表 1 に記載)

・C類(図4)

石材の上部に紐を象った装飾を持つ扁平な権であり宮本氏の分類のE類に該当する。この権は7点出土しているが、形についてはやや紐以外の規格の統率は取れていない様相が見られた。

こちらも宮本氏の分類で言えばE類のものである。この権は11点と県内の権の中でも多い。この要因等については材質の項目で説明することとする。

・D類(図5)

C類と形状は近いが、上部に紐の装飾を持たず本体上部に穿孔を行っているものであり、

・E類(図6)

E類は円形または楕円形の礫等に金属製の紐を付ける、または紐を表現したものとする。県内では7点とC類と同数の出土が確認できた。

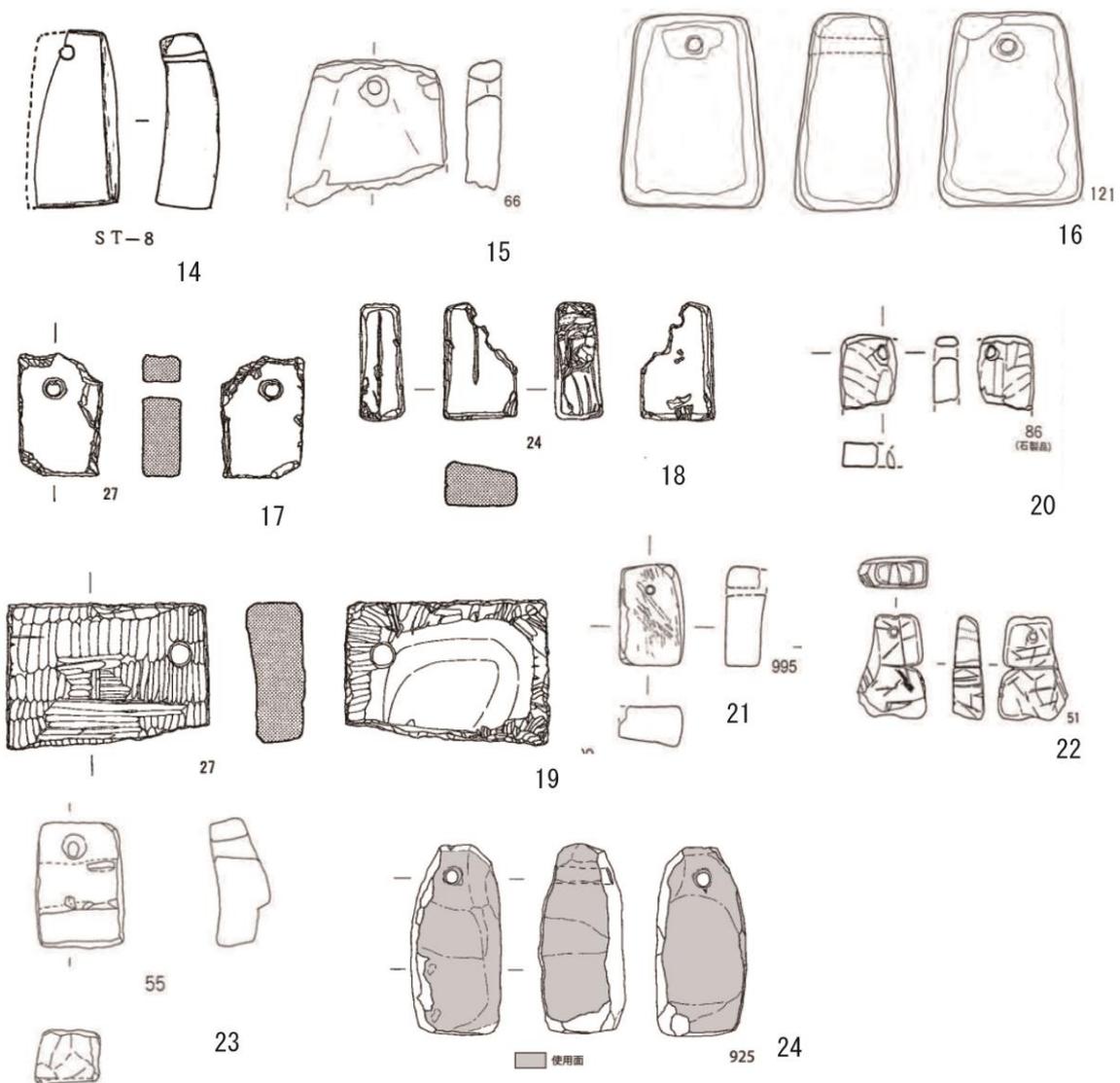


図5 熊本県出土のD類の権 (転載元の報告書は表1に記載)

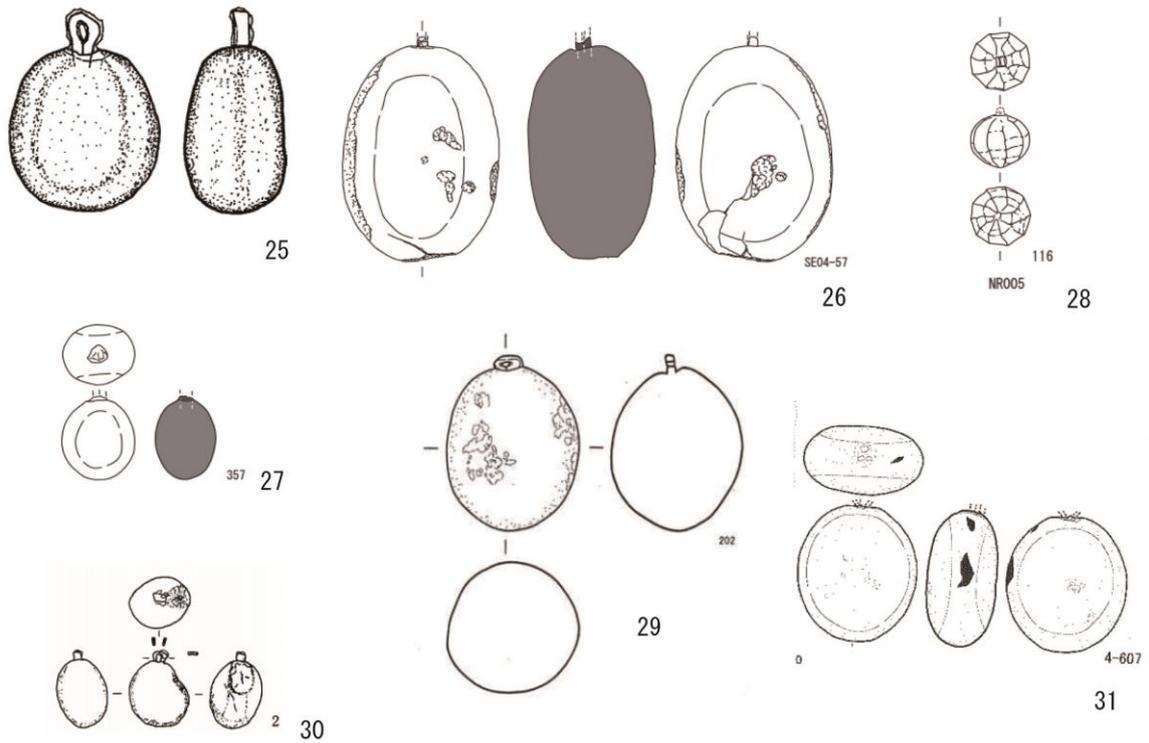


図6 熊本県出土のE類の権（転載元の報告書は表1に記載）

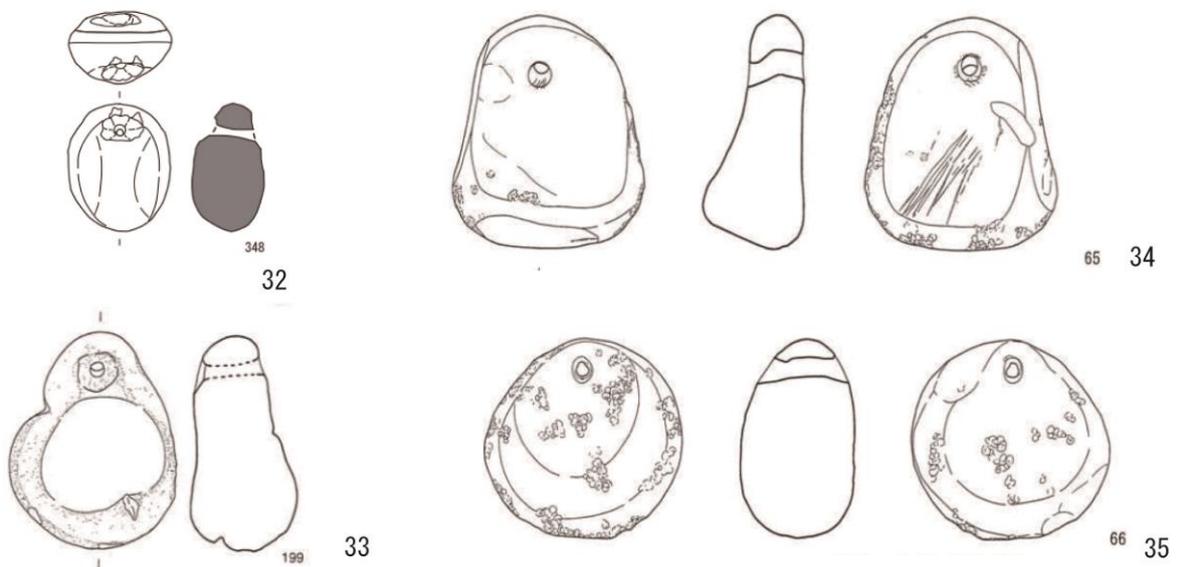


図7 熊本県出土のF類の権（転載元の報告書は表1に記載）

・F類(図7)

E類同じような形状であるが紐を持たず、本体片側に穿孔を施している。県内では4点確認できた。

・G類(図8)

G類については年の神遺跡で出土したやや円柱状に整形された天秤用の権資料を示す。当該資料については県内では年の神遺跡のみ事例が確認されており、全国的な比較が必要となる。

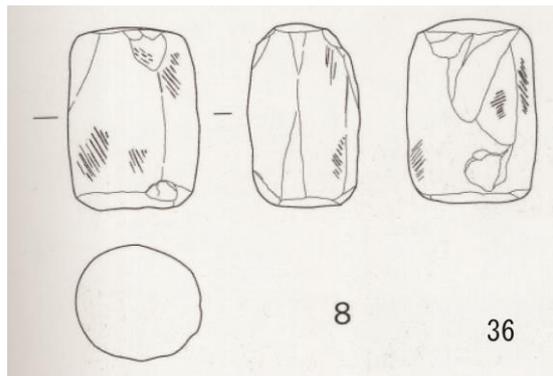


図8 熊本県出土のG類の権  
(転載元の報告書は表1に記載)

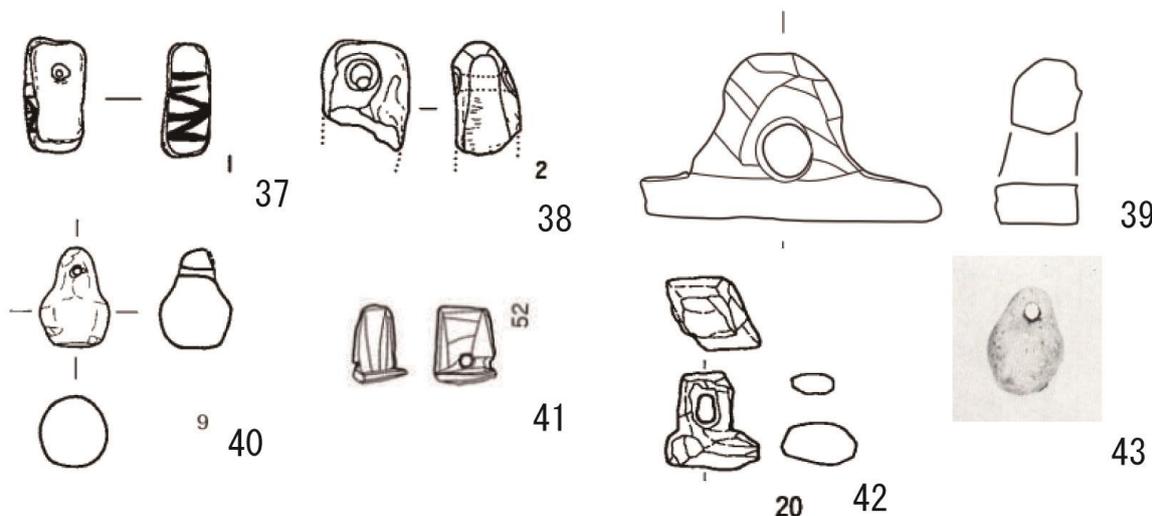


図9 分類が困難である権(または一部)の可能性のある遺物 (転載元の報告書は表1に記載)

○分布

資料の分布状況として一番多く分布しているのは熊本平野であり、次いで玉名平野に多く分布が認められる。(図10)しかし、球磨地域や阿蘇地域などでも出土していることから県内全域で権が使われていたことが分かる。

○材質

材質については石製・陶製・金属製の3種に大別できるが、それぞれ石製が34点、陶器製が3点、金属製が2点となっている。(表3)熊本においては石製の権が基本になっていることが明確でありC類及びD類のほとんどは滑石性のものが占めている。これについては滑石の加工のし易さという素材加工の優位性や石鍋から転用するといった素材を流用しやすいといった要因が考えられる。

表3 熊本県出土権の素材別一覧表

材質	石製						陶製			金属製		詳細不明
	滑石	安山岩	天草砥石 (木目石)	頁岩	流紋岩	砂岩	須恵器	土師器	土製	銅	鉄	
点数	21	8	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2

次いで安山岩製が多くE類及びF類はこの石材が基本的に採用している。安山岩の採

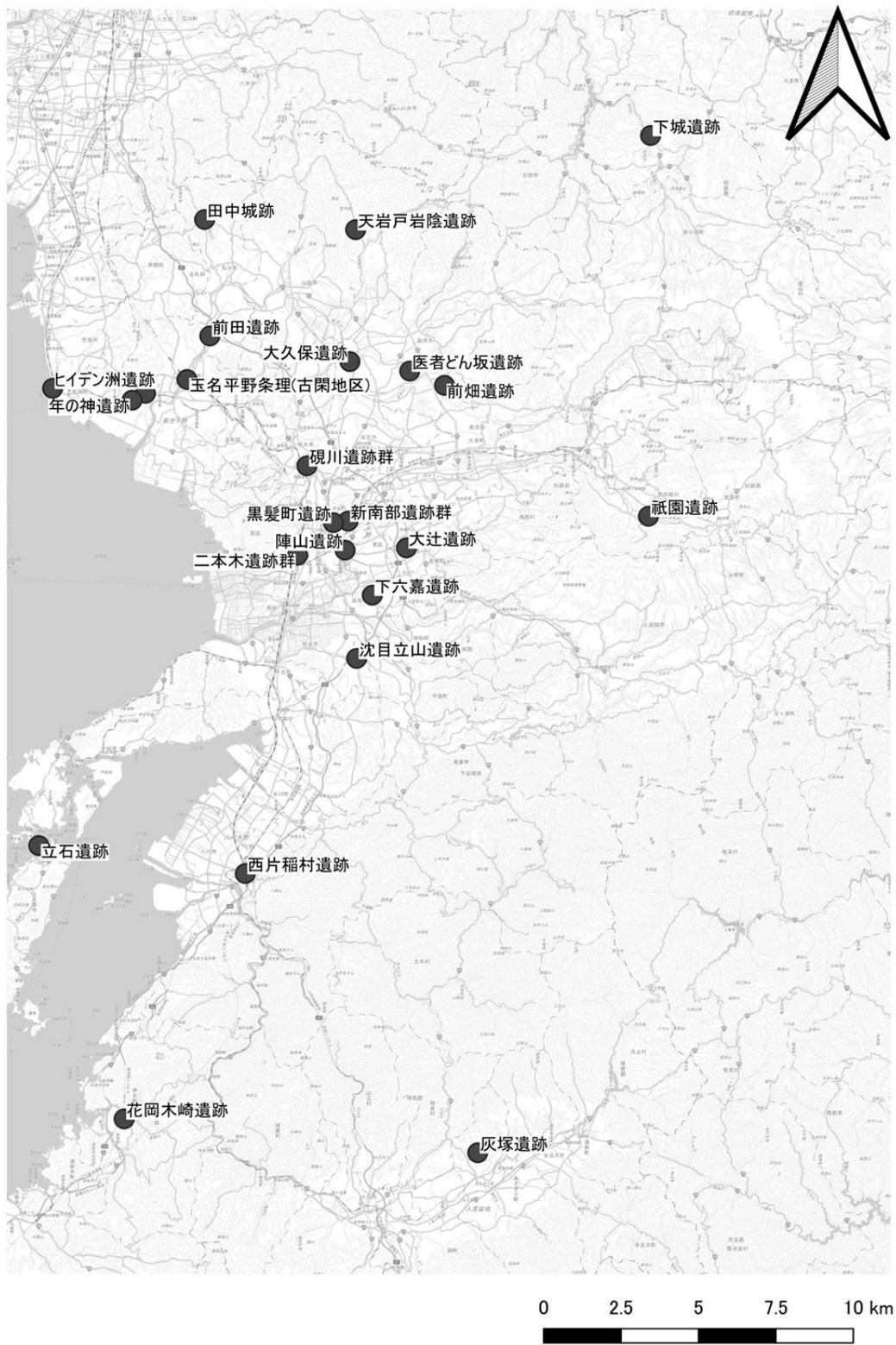


図10 熊本県内の権(及び可能性のある遺物の)出土遺跡分布図  
(国土地理院タイルに権の分布を追記)

持つことが採用の一因となっていると思われる。

一方、金属製と陶製の採用率が極めて低い。その要因については想像の域をでないが、金属製のものについては加工の精密さと制作場所が限られていた可能性が考えられる。

一方、陶器製の権が少ない理由については政策過程に燃焼等の工程があり、完成品の重さが安定しないことや燃焼中に破損するなどの問題があることが想定できるが、全国的に陶製の権は少ないため、未製品を含めて全国的な資料蓄積が必要である。

### ○重量(図 11)

重量については大きく分類すると 30g~40g, 50g~80g, 100g 前後とそれ以上に一定のまとまりが確認できる。(6)

出土件数が多い二本木遺跡を見てみると 58g から 331g と重さも多岐に渡っており用途により使い分けられていたことができる。

なお、特に重量がある大辻遺跡については 600g 以上の重さであるが、こちらについては携帯用の砥石との報告が上がっているため、権でないことも前提に検討が今後必要である。

### ○法量

法量についてであるが、今回の分類では 7 分類と形態が多岐に渡ったため、詳細な比較は割愛するが、高さ、幅については大きなものでも 10cm 程度である。幅についても C 類, D 類が薄く 1cm~3cm 程度, E 類, F 類が厚く 3cm~7cm と明確に分かれている。

### ○時期・出土遺構(図 12)

時期と出土遺構についてであるが、熊本県の権の具体的な時期を断定できる権についてはほとんど見受けることができなかった。理由は 2 点あり、1 点目が調査区内からは出土しているが明確な遺構から出土しておらず住居形態の変遷等から時期の判断をできなかったことがあげられる。

2 点目は明確な遺構から出土したのもであっても共伴遺物を伴っておらず時期を判定できなかった遺構も多くあった。

これらの要因のため今回の集成においては遺跡全体の年代や報告されている権の推定年代を基本とし判定できる権のみ年代の付与を行った。結果として今回確認した権の時期としては E 類と F 類が多く含まれる古代の権と C 類と D 類が多く含まれる中世に大きく区分

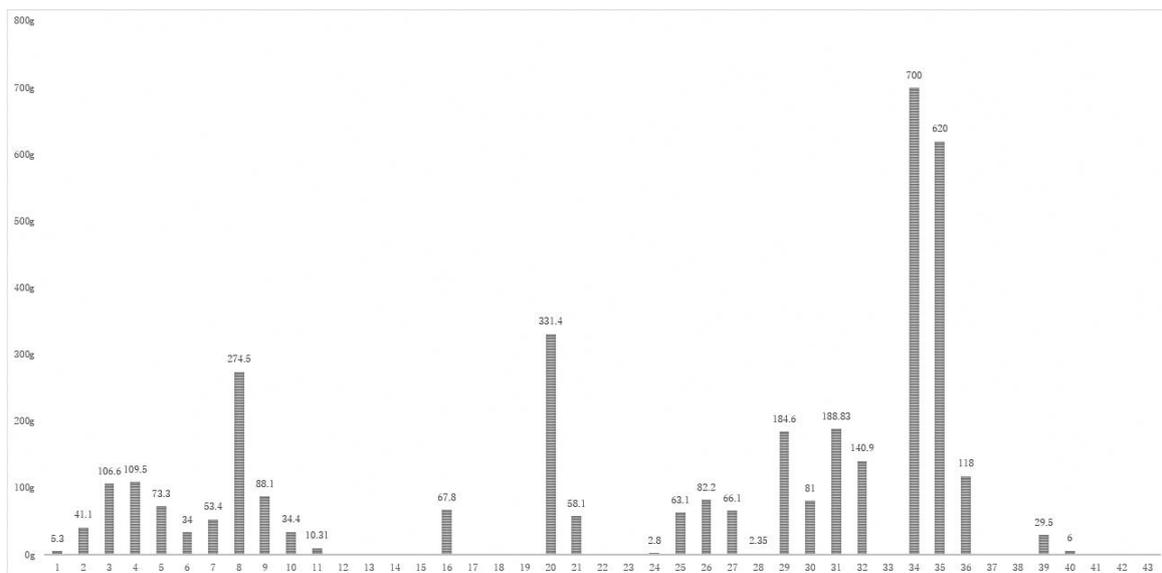


図 11 出土権別の重量(番号は表 1 の No と対応)

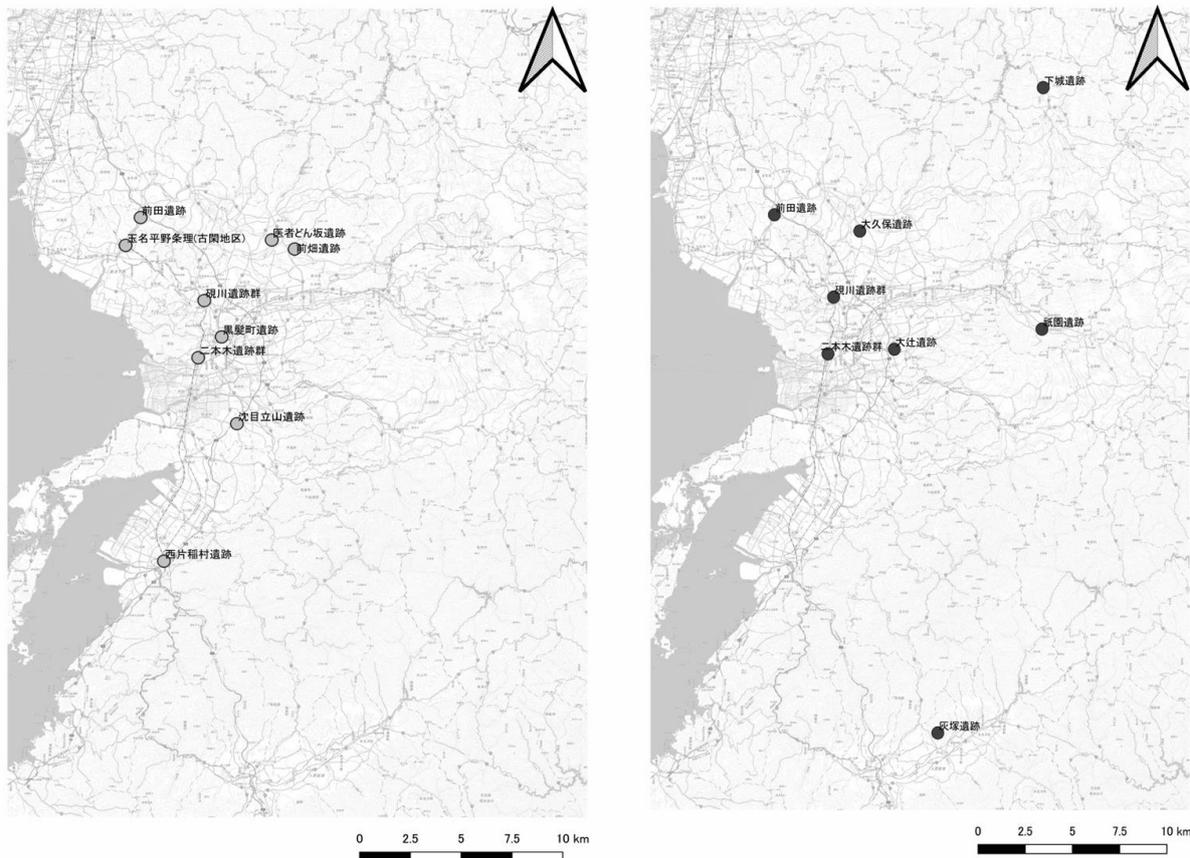


図12 時期ごとの権の分布(左:古代 右:中世)  
(国土地理院タイルに権の分布を追記)

することができた。なお、A-2類については古代の権と思われるが点数が少ないため確証は得ていない。

ここまでの様子を見てみると弥生時代にG類の権が現れていることについては武末氏が指摘している<sup>(7)</sup>ことから間違いのないと思われる。権の材質の動向としては安山岩製の権から滑石製の権から材質が移行しているように見受けられる

次に古墳時代の権であるが新南部遺跡群から出土したA-1類とした鉄製の権を古墳時代後期と判定した。

ただし、この権については形状が宮本分類のC-1類と形状が類似していることのみを今回の判定基準としており実際に本州の権との比較ができておらず筆者自身いまだに権としての確証を持ち得ていない。

その後の古代及び中世には明確に権が出土

していることから弥生~古墳に権の導入初期段階、古代に権が県中央部に広がる発展期、中世に阿蘇や球磨などの郡部まで使用が広がる拡散期があったと位置付けることができるだろう。

### 5 南阿蘇村所蔵の権について

ここまで熊本県内の権についての分析を行ったが、今回のきっかけとなった南阿蘇村歴史民俗資料館所蔵の石製の権についての詳細は表4のとおりとなった。

まず、分類としてはC類の権であり、時期についてはC類やD類の状況から中世の権と考えられるが県内の権の時期判定が確立できていないため今後県内の編年を行い時期の推定が必要となってくる。

重量について、滑石製の権の中では平均値に近い重さであった。

表4 南阿蘇村収蔵石権の属性詳細

遺跡名	所在地	分類	重量(g)	高さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	材質	時期
不明	阿蘇郡南阿蘇村	C類	98	6.1	3.1	2.4	滑石	中世

ただし、C類の件数は本資料を除くと4点と類例が多くないため、今後はC類の中での位置づけが必要となる。

## 6 結論

今回の調査を経て熊本県内出土の権の大きな属性の把握・分析を行うことができたが同時にいくつかの課題にも直面した。

まず、遺物の出土状況について、古代はE類・F類が基本の権、中世はC類・D類は基本の権であったことが分析から把握することができた。一方、金属製の権の出土が県内において極端に少ないことも分かった。先行研究においては本州の事例を見ると多くの金属製の権の事例が挙げられているのに対し、本県では2点だけしか確認ができなかった。この傾向は吉村氏が研究にて認識したものと共通する結果であったが、吉村氏の研究では金属製権については深く追及されていないため、この傾向の検証のために本州と九州の地域性という問題であるかを確認するために調査範囲を拡大し分析を進めていく必要がある。

また、権との判定について他の遺物との混同をどのように解釈するかが一つの課題がある。例えばC類については紐が明確に再現されているため権と判定できるが、D類については権の他に中世のカイロである温石とも解釈が取れる。これについては温石についての論考がそもそも少なく、権としての機能を有さない薄手のものは除外されるが、それ以外のものの断定は現状不可能である。

また、先述した大辻遺跡の資料についても携帯用砥石と報告が上がっているが県内の携帯用砥石が記載されている報告書を確認した中で発見した記憶がないため、このF類につ

いても一定の整理が必要である。

今後はこのさらに資料の確認を行い九州及び本州との比較分析をすることで権衡研究を追究したいと考える。

## 注釈

- (1) 葉山氏は『秤と錘の考古学』において権衡資料研究の抱える問題として本文の問題について述べている。
- (2) 韓半島は常用語としては朝鮮半島であるが、考古学の分野では韓半島を慣例的に用いるため、今回は韓半島を用いることとする。
- (3) 調査期間の関係上確認した報告書は奈良文化財研究所が行っているサービスである全国遺跡総覧と熊本県立図書館所蔵の報告書、並び筆者所有の報告書で確認を行ったため、県内すべての市町村の確認には至っていない。
- (4) 宮本氏の分類は本文でも触れたように地域を始めて広域的に取り扱った権研究の基礎研究であり、他のこれまでの研究事例では地域を絞った分類や、分類方法が材質や加工来歴を鑑みたものであり、今回の研究に適さない分類であったことから宮本氏の分類をベースとした。
- (5) 本来宮本氏の分類にあるA類をそのままA類として、表1を作成していた。理由としてA-1の実測図を熊本県立図書館所蔵の資料で見つけたためである。しかし、作成期間中のトラブルにより当該資料が掲載されている報告書の箇所を記入したデータを紛失し、図書館で本論の提出ギリギリまで再確認したところであったが発見できなかったためもともと別の箇所に設定していたものをA類に持ってきたこと

で宮本氏の分類との相違が生じた要因があった。なお、A-1 類の権については筆者の記憶の誤認等も考慮し今回の本文には反映していない。

(6) この重さのまとまりについて葉山氏(2022)は1 匁(3.75g)を基準の重さとし、12 匁~14 匁(45~52.5g)と 17 匁~20 匁(63.75~75g)でまとめているが熊本においては幅がやや広がっている。

(7) 『玉名市文化財調査報告 52:年の神遺跡』2023 において玉名市教育委員会へ武末氏が権についての指摘を行っていることが記載されている。

## 引用文献

嘉島町教育委員会(嘉島町文化財センター)『嘉島町文化財調査報告 10:下六嘉遺跡群 1901 地点』嘉島町教育委員会(嘉島町文化財センター)2021

菊池市教育委員会『菊池市文化財調査報告 11:医者どん坂遺跡』菊池市教育委員会 2022

旭志村教育委員会『旭志村文化財調査報告 5:前畑遺跡』旭志村教育委員会 2003

熊本市教育委員会『熊本駅西土地区画整理事業にともなう発掘調査報告 4:二本木遺跡群』熊本市教育委員会 2009

熊本市教育委員会『熊本駅西土地区画整理事業にともなう発掘調査報告 5:二本木遺跡群』熊本市教育委員会 2010

熊本市教育委員会『二本木遺跡群』熊本市教育委員会 2010

熊本市教育委員会『熊本市の文化財 17:二本木遺跡群』熊本市教育委員会 2012

熊本市教育委員会『熊本市の文化財 43:二本木遺跡群』熊本市教育委員会 2014

熊本市教育委員会『熊本市の文化財 76:硯川遺跡 2』熊本市教育委員会 2018

熊本市教育委員会『熊本市の文化財 114:立石遺跡群』熊本市教育委員会 2024

熊本大学埋蔵文化財調査室『熊本大学埋蔵文化財調査報告書 3:熊本大学構内遺跡発掘調査報告 3』熊本大学埋蔵文化財調査室 2007

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 26:沈目立山遺跡』熊本県教育委員会 1977

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 31:菊池川流域文化財調査報告書』熊本県教育委員会 1978

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 37:下城遺跡』熊本県教育委員会 1979

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 143:大久保遺跡』熊本県教育委員会 1994

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 155:陣山遺跡』熊本県教育委員会 1996

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 188:祇園遺跡』熊本県教育委員会 2000

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 197:灰塚遺跡』熊本県教育委員会 2001

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 253:小園遺跡』熊本県教育委員会 2010

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 256:二本木遺跡群』熊本県教育委員会 2010

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 261:玉名平野条里跡(古閑前地区)』熊本県教育委員会 2011

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 299:玉名平野条里跡 3・両迫間日渡遺跡 2・玉名の平城跡』熊本県教育委員会 2014

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 305:花岡木崎遺跡』熊本県教育委員会 2014

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 311:新南部遺跡群』熊本県教育委員会 2015

熊本県教育委員会『熊本県文化財調査報告 338:二本木遺跡群 8(春日地区)(田崎地区)・牧崎遺跡』熊本県教育委員会 2020

長洲町教育委員会『長洲町文化財調査報告書

1:ヒゲン洲遺跡』長洲町教育委員会 2002  
武末純一「弥生時代の権-青谷上寺地遺跡例を中心-」(『福岡大学考古学論集 2-考古学研究室開設 25 周年記念-』福岡大学考古学研究室 2013)  
谷口義介「滋賀県桜内遺跡出土の金属錘」(『熊本短大論集第 37 巻第 2 号』1986)  
玉名市教育委員会『玉名市文化財調査報告 44:大原遺跡』玉名市教育委員会 2020 玉名市教育委員会『玉名市文化財調査報告 52:年の神遺跡』玉名市教育委員会 2023  
富合町教育委員会『西倉遺跡』富合町教育委員会 2003  
葉山茂英『秤と錘の考古学』同成社 2022  
益城町教育委員会『益城町文化財調査報告 22:大辻遺跡』益城町教育委員会 2013  
三加和町教育委員会『三加和町文化財調査報告 3:田中城跡』三加和町教育委員会 1989  
宮本佐知子「国内出土の権衡資料」(『大阪市文化財論集』財団法人大阪市文化財協会 1994)  
八代市教育委員会『八代市文化財調査報告書 41:西片稲村遺跡』八代市教育委員会 2010  
吉村靖徳「権衡に関する一考察-福岡県内出土権状製品の検討と課題-」(『九州歴史資料館研究論集 20』九州歴史民俗資料館 1996)

三加和町教育委員会『三加和町文化財調査報告 11:田中城跡』三加和町教育委員会 1997

## 参考文献

大阪府立弥生文化博物館『平成 19 年夏季企画展 計る・量る・測る-一度量衡の歴史展-』大阪府立弥生文化博物館 2007  
公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団『埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀要 13:研究紀要第 13 号』埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994  
菅原祥夫「石のおもりと土のおもり-古代権衡の地方普及をめぐる-」(『福島県文化財センター白河館 研究紀要 2012』福島県文化財センター白河館(まほろん)2013)